



宮内 誠がビーロット<3452>株式の大量保有報告書を提出



ビーロット<3452>について、宮内
誠が12月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の役員として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため保有しております。」によるもの。

報告書によると、宮内
誠のビーロット株式保有比率は、23.21%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月11日。